

社会保険労務士 受験講座開講(2024年度)

* 日曜教室・通信 DVD・通信オンデマンド受講(12月～5月)
* 直前答練講座(5月～8月)

鹿児島SR経営労務センターとは？

鹿児島県社会保険労務士会を母体とした労働保険事務組合です。

充実のカリキュラム

講義時間数 140分×48回
と答案練習 140分×20回
模擬試験 2回、その他講座 2回など、充実のカリキュラムで一発合格をめざします。再チャレンジも応援します。

きめこまやかな対応

科目免除者や不得意科目だけ受講したい方は、受講数、受講料等についてご相談いただけます。お気軽に問合せください。

総合的なサポート

「社労士ってどんな仕事？」「独立開業できるの？」等素朴な疑問に、SRセンターの会員社労士が丁寧に为您解答します。

社会保険労務士は「年金」や「労働問題」のエキスパートとして活躍する国家資格者です。労働社会保険関係の法令に精通し、適切な労務管理その他労働社会保険に関する指導を行う専門家ですが、今後ますます活躍領域が広がり期待される注目度の高い資格です。

2024年度の第56回社会保険労務士受験講座を、令和5年12月より開催します(カリキュラム参照)。合格に必要な法律知識や試験を想定した問題演習など、プロの講師があなたを合格へ導きます。裏面のカリキュラムをご覧ください。

【受講料(税込)】

<受験講座(本講座+到達度テスト+直前講座)>	会場	オンデマンド	DVD
SR本講座受講が初めての受講生	160,000円	140,000円	190,000円
社会保険協会会員事業所勤務者	140,000円	120,000円	170,000円
上記の方で「基礎講座受講経験者」	130,000円	110,000円	160,000円
SR会員事務所勤務者	140,000円	120,000円	170,000円
本講座再受講生	130,000円	110,000円	160,000円
本講座再々以降受講生	110,000円	90,000円	140,000円

※上記受講料にはテキスト・資料代が含まれています。

受講会場は、鹿児島県住宅供給公社ビル(鹿児島市新屋敷町16番)他

受講申込、受講料支払い等詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

※通信DVD受講は、会場受講と同様の日程で資料及びDVD送付となります。

※通信オンデマンド受講は一定期間いつでもご視聴いただけますが、会場受講はできません。

ただし、定員に空きがあれば、追加料金(1,100円)で会場受講が可能です。

※会場受講の方もオンデマンドで一定期間の視聴ができます。

※会場受講の受講者が30名を超える場合は通信講座に振り替えさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

特長 1

社労士の会員で構成される団体(鹿児島SR経営労務センター)が実施する全国初の社会保険労務士受験講座

- 若手社労士がきめ細やかに受験勉強をサポート
- 質問は24時間メール対応
- 実務相談もちろんOK
- 合格後のサポート体制も万全です

合格



特長 2

豊富な講義時間と問題演習、通信DVD・オンデマンド講座も可能総合的に合格までサポートいたします。

- 合格するための充実したカリキュラム
- 受講できない講義はDVDで補習可能
- アウトプットを目的とした問題演習(答練)
- 総合力で受講生をバックアップ



令和4年度
合格者6名!

・お申込みまたはもっと詳しくお聞きになりたい方は下記へお問合せください。

お申込み

鹿児島SR経営労務センター

TEL 099-258-4466 FAX 099-202-0484

〒890-0056 鹿児島市下荒田1-41-8-202

e-mail sr-kouza@po2.synapse.ne.jp



お問合せ

2024年度 社会保険労務士講座カリキュラム(日曜教室受講)

本講座カリキュラム

月	回	日	講義科目
12	第1回	12月3日	労働基準法 労働基準法
	第2回	12月10日	労働基準法 労働基準法
	第3回	12月17日	労働基準法 労働安全衛生法
	第4回	12月24日	労働安全衛生法 労働安全衛生法
1	第5回	1月7日	労働者災害補償保険法 労働者災害補償保険法
	第6回	1月14日	労働者災害補償保険法 労働者災害補償保険法
	第7回	1月21日	労働者災害補償保険法 雇用保険法
	第8回	1月28日	雇用保険法 雇用保険法
2	第9回	2月4日	雇用保険法 雇用保険法
	第10回	2月11日	労働保険徴収法 労働保険徴収法
	第11回	2月18日	労働保険徴収法 健康保険法
	第12回	2月25日	健康保険法 健康保険法
3	第13回	3月3日	健康保険法 健康保険法
	第14回	3月10日	健康保険法 国民年金法
	第15回	3月17日	国民年金法 国民年金法
	第16回	3月24日	国民年金法 国民年金法
	第17回	3月31日	国民年金法 厚生年金保険法
4	第18回	4月7日	厚生年金保険法 厚生年金保険法
	第19回	4月14日	厚生年金保険法 厚生年金保険法
	第20回	4月21日	厚生年金保険法 厚生年金保険法
	第21回	4月28日	労働一般常識 労働一般常識
5	第22回	5月5日	労働一般常識 労働一般常識
	第23回	5月12日	社会保険一般常識 社会保険一般常識
	第24回	5月19日	社会保険一般常識 社会保険一般常識

到達度テストカリキュラム

1	第1回	1月13日(土)	到達度テスト1(労基法) 到達度テスト2(安衛法)
2	第2回	2月10日(土)	到達度テスト3(労災法) 到達度テスト4(雇保法)
3	第3回	3月23日(土)	到達度テスト5(徴収法) 到達度テスト6(健保法)
4	第4回	4月27日(土)	到達度テスト7(国年法) 到達度テスト8(厚年法)
5	第5回	5月25日(土)	到達度テスト9(労一般) 到達度テスト10(社一般)

会場：公社ビル(鹿児島市新屋敷町16番)他

講義時間：午前 140分 (10時00分～12時30分)

午後 140分 (13時30分～16時00分)

(1コマ140分 休憩時間 午前午後各10分 昼食60分)

※到達度テストについては、試験時間70分・休憩10分・解説70分で行います。

※模擬試験については、本試験と同様に、選択式80分・択一式210分で行います。

本講座 48コマ

労基法 5コマ	健保法 6コマ
安衛法 3コマ	国年法 6コマ
労災法 5コマ	厚年法 7コマ
雇保法 5コマ	労一般 4コマ
徴収法 3コマ	社一般 4コマ

直前答練講座カリキュラム

月	回	日	講義科目
5	第1回	5月26日	労基法・安衛法直前答練
			労基法・安衛法 解説
6	第2回	6月2日	労災法・雇用保険法直前答練
			労災法・雇用保険法 解説
	第3回	6月9日	徴収法・健保法直前答練
			徴収法・健保法 解説
	第4回	6月16日	第1回 模擬試験
	第5回	6月23日	国年法・厚年法直前答練
国年法・厚年法 解説			
第6回	6月30日	法改正・白書講座	
7	第7回	7月14日	一般常識(労働・社会)直前答練
			一般常識(労働・社会) 解説
第8回	7月28日	第2回 模擬試験	
8	第9回	8月12日(月/祝)	直前総まとめ(労働)
	第10回	8月18日	直前総まとめ(社会)

※日程は変更になる場合があります。

※6/16の第1回模擬試験は、市販の問題を使用いたします。

※その他通信オンデマンド受講、通信DVD受講もあります。

※オプション(直前合格対策講座等)もご用意しています。



科目別テスト20コマ + 法改正・白書2コマ + 模擬試験2日 + その他講座2日

労基法テスト 2コマ	国年法テスト 2コマ
安衛法テスト 2コマ	厚年法テスト 2コマ
労災法テスト 2コマ	労一般テスト 2コマ
雇保法テスト 2コマ	社一般テスト 2コマ
徴収法テスト 2コマ	法改正・白書講座 2コマ
健保法テスト 2コマ	模擬試験2日 その他講座2日

受講申込書（2024本講座）

鹿児島SR経営労務センター 御中

指定事項を記入のうえ、お申込みください。（お申込は、郵送又はFaxでも可）

※社会保険協会会員事業所勤務のお申込みの方は、事業所名をご記入ください。

※社会保険協会会員事業所にご確認する場合がございますのでご了承ください。

令和 年 月 日

ふりがな				※事業所名		
氏名	Ⓜ					
生年月日	昭和 平成 年 月 日（ 歳）					
住所	〒 -					
電話番号	- -					
E-mail	@					
受講内容	※受講料は税込です。 あてはまる箇所に○をつけてください。	日曜教室	オンデマンド	DVD		
	1. SR本講座受講が初めての受講生	160,000円	140,000円	190,000円		
	2. 社会保険協会会員事業所勤務者	140,000円	120,000円	170,000円		
	3. 上記の「基礎講座受講経験者」	130,000円	110,000円	160,000円		
	4. SR会員事務所勤務者	140,000円	120,000円	170,000円		
	5. SR本講座再受講生	130,000円	110,000円	160,000円		
6. SR本講座再々以降受講生	110,000円	90,000円	140,000円			
受験コース	1. 日曜教室 本講座 2. 通信オンデマンド 本講座 3. 通信DVD（日曜 本講座） ※1~3の希望するコースに○をつけてください。					
受講料 支払方法	1. 現金持参 2. 現金書留 3. 銀行振込み 鹿児島銀行 鴨池支店 【店番】120 普通預金 【口座番号】3454190 鹿児島SR経営労務センター 会長 山野 高廣（ヤマノ タカヒロ）					
受験経験	1. あり（ 回） 2. なし					
受験資格	1. あり 2. なし ※裏面の受験資格を必ずご確認ください					

※日曜教室受講が30名を超える場合は、通信受講に振り替えさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

鹿児島SR経営労務センター
社会保険労務士受験講座
〒890-0056 鹿児島市下荒田1-41-8-202
Tel: 099-258-4466 Fax: 099-202-0484

受験資格

社会保険労務士試験を受験するためには、受験資格が必要です。

受験資格は、主に、1.学歴、2.実務経験、3.その他の国家試験合格等3つに分けられます。

次のいずれか1つに該当する方は社会保険労務士試験を受験することができます。

【学歴】

- 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校（中学卒業を入学要件とする修業年限が5年制の学校）を卒業した者
- 上記の大学（短期大学を除く。）において62単位以上を修得した者
- 旧高等学校令（大正7年勅令第389号）による高等学校高等科、旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学予科又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校を卒業し、又は修了した者
- 前記に掲げる学校等以外で、厚生労働大臣が認めた学校等を卒業し又は所定の課程を修了した者
- 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校の専門課程を修了した者
- 全国社会保険労務士会連合会において、個別の受験資格審査により、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める短期大学を卒業した者と同等以上の学力が認められる者

【実務経験】

- 労働社会保険諸法令の規定に基づいて設立された法人の役員（非常勤の者を除く。）又は従業者として同法令の実施事務に従事した期間が通算して3年以上になる者
- 国又は地方公共団体の公務員として行政事務に従事した期間及び特定独立行政法人、特定地方独立行政法人又は日本郵政公社の役員又は職員として行政事務に相当する事務に従事した期間が通算して3年以上になる者
- 社会保険労務士若しくは社会保険労務士法人又は弁護士若しくは弁護士法人の業務の補助に従事した期間が通算して3年以上になる者
- 労働組合の役員として労働組合の業務に専ら従事（いわゆる「専従」という。）した期間が通算して3年以上になる者又は会社その他の法人（法人でない社団又は財団を含み、労働組合を除く。以下「法人等」という。）の役員として労務を担当した期間が通算して3年以上になる者
- 労働組合の職員又は法人等若しくは事業を営む個人の従業者として労働社会保険諸法令に関する事務（ただし、このうち特別な判断を要しない単純な事務は除く。）に従事した期間が通算して3年以上になる者

【その他の国家試験】

- 社会保険労務士試験以外の国家試験のうち厚生労働大臣が認めた国家試験に合格した者
- 司法試験第一次試験又は高等試験予備試験に合格した者
- 行政書士となる資格を有する者